

## 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年1月6日

日本赤十字社

中四国ブロック血液センター

所長 小林 正夫

### 1 業務概要

- (1) 業務名 鳥取県赤十字血液センター移転建築にかかる開発行為等の許可申請等業務
- (2) 業務内容 鳥取県赤十字血液センター移転建築にかかる開発行為等の許可申請等業務 一式
- (3) 委託期間 契約締結日～令和5年8月31日(予定)

### 2 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
  - ア 当該契約を締結する能力を有しない者
  - イ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(衛生3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
  - エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
    - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
    - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
    - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
    - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
    - (オ) 正当な理由なく、契約を履行しなかった者
    - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
    - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 日本赤十字社又は日本赤十字社中四国ブロック血液センターの競争入札参加資格者の資格等級において、設計・測量の「602 建築設計・監理」でB等級以上の認定を受けている単体の企業であること。
- (3) 平成23年以降に鳥取県、もしくは鳥取市において以下のすべてまたはそれに類

する手続き、業務の元請けとしての実績を単体又は共同企業体の代表者として有していること。

【実績】

- ア 農地法関連資料作成、並びに手続き補助（農振除外申請、農地法第5条申請）
- イ 都市計画法関連資料作成、並びに手続（開発行為等許可申請）
- ウ 鉄骨造、もしくは鉄筋コンクリート造2階建て延床面積2,000㎡程度の建築設計
- エ 5,000㎡程度の土地造成設計

(4) 次に掲げる基準を満たす管理技術者、及び照査技術者を本業務に専任で配置できること。

- ア 技術士、RCCM、並びに建築士法に基づく一級建築士。
- イ 管理技術者は照査技術者を兼ねることができない。
- ウ 本件入札公告の時までに3ヶ月以上の恒常的な雇用関係を有する者。

(5) 本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社、広島県、又は鳥取県内で行われる設計・監理業務の不正行為等に基づき、広島県、鳥取県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、広島県、鳥取県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

(6) 本件仕様書の基礎作成の受託者である有限会社 アイワエンジニアリングと資本若しくは人事面において、次の条件で関連がある者でないこと。

- ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者。
- イ 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(8) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部署

所在地 〒730-0052 広島県広島市中区千田町二丁目5番5号  
施設名 日本赤十字社 中四国ブロック血液センター  
部署名 総務部経理課（施設係）

TEL 082-241-1613

FAX 082-241-1511

(2) 入札説明書配布期間及び場所

期 間 令和4年1月6日(木)～同年1月14日(金)  
土曜、日曜及び祝日を除く 9:30～17:00

場 所 ア 上記3(1)に同じ。  
イ 鳥取県赤十字血液センター事業部総務課  
〒680-0901 鳥取県鳥取市江津 370-1

(3) 本業務にかかる一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間及び場所

期 間 令和4年1月6日(木)～同年1月19日(水)  
土曜、日曜及び祝日を除く 9:30～17:00

場 所 ア 上記3(1)に同じ。  
イ 鳥取県赤十字血液センター事業部総務課

(4) 入札及び開札の日時及び場所

日 時 令和4年1月25日(火) 10:30～

場 所 〒680-0901 鳥取県鳥取市江津 370-1  
鳥取県赤十字血液センター 2階会議室

4 その他

(1) 入札保証金 免除とする。

(2) 契約履行保証 免除とする。

(3) 火災保険付保の要否 要。

(4) 入札の無効

本公告の示した競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 配置予定技術者の確認

配置予定技術者の配置ができない場合、契約を結ばないことがある。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 契約書作成の要否 不要。発注者にて作成する。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(10) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)により

本件競争入札参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、上記 2（2）に掲げる競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ本業務に係る一般競争入札参加資格の確認を受けていなければならない。

- (11) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (12) 詳細は入札説明書による。